

# 令和 7 年第 2 回湧別町議会

## 定例会会議録

## 令和 7 年第 2 回湧別町議会定例会（第 1 日）

令和 7 年 6 月 1 7 日湧別町議会議場に招集された。

### 1 応招議員は次のとおりである。

|              |             |              |
|--------------|-------------|--------------|
| 1 番 関 野 一 良  | 2 番 高 田 映 二 | 3 番 加 藤 政 弘  |
| 4 番 村 川 勝 彦  | 5 番 下 田 英 人 | 6 番 酒 井 純 一  |
| 8 番 小 形 秀 和  | 9 番 檜 山 洋 一 | 10 番 脇 坂 敏 夫 |
| 11 番 村 田 一 志 |             |              |

### 2 不応招議員

なし。

### 3 出席議員は次のとおりである。

|              |             |              |
|--------------|-------------|--------------|
| 1 番 関 野 一 良  | 2 番 高 田 映 二 | 3 番 加 藤 政 弘  |
| 4 番 村 川 勝 彦  | 5 番 下 田 英 人 | 6 番 酒 井 純 一  |
| 8 番 小 形 秀 和  | 9 番 檜 山 洋 一 | 10 番 脇 坂 敏 夫 |
| 11 番 村 田 一 志 |             |              |

### 4 欠席議員

なし。

### 5 地方自治法第 1 2 1 条の規定により議案の説明のため出席を求めた者及び説明の委任を受けて本会議に出席する者は、次のとおりである。

町長 刈田智之、副町長 因洋史、総務課長 坂本雄仁、総務課参事 中川友広、企画財政課長 井上道也、企画財政課未来づくり担当課長 斉藤健悟、住民税務課長 岩瀬昌幸、農政課長 宮本則幸、農政課参事 山川渉、商工観光課長 大口貢、建設課長 北林孝之、建設課参事 細川聡、会計管理者 松下一彦、出納課長 松下一彦、水道課長 出口幹敏、水道課参事 細川聡、福祉課長 前野和憲、健康こども課長 大塚幸夫、健康こども課児童支援担当課長 牧村宣幸、水産林務課長 青山賢治、総務課総務グループ主幹 宍戸和幸、総務課広報・自治会グループ主幹 渡辺武文、総務課情報防災グループ主幹 宮坂達也、企画財政課企画財政グループ主幹 佐藤誠一、企画財政課未来づくりグループ主幹 渡辺政行、企画財政課未来づくりグループ主幹 廣井隆志、住民税務課住民生活グループ主幹 西堀真琴、住民税務課税務グループ主幹 坂田佳樹、農政課農政グループ主幹 竹中寿、商工観光課商工観光グループ主幹 鹿野峰志、商工観光課商工観光グループ主幹 稲田宏司、商工観光課商工観光グループ主幹 柴田信嘉、建設課管理グル

ープ主幹 藤直樹、建設課管理グループ主幹 宇佐美大我、福祉課湧別庁舎窓口グループ主幹 松浦稔智、福祉課福祉グループ主幹 鈴木俊一、福祉課高齢介護グループ主幹 秋葉国宏、福祉課高齢介護グループ主幹 大西美樹、健康こども課医療グループ主幹 片桐圭輔、健康こども課子育て相談グループ主幹 杉森伸一、健康こども課健康相談グループ主幹 宮本義久、健康こども課健康相談グループ主幹 杉森伸一、健康こども課児童支援グループ主幹 鈴木大地、企画財政課財政グループ主査 峯田実、教育委員会教育長 阿部勉、教育総務課長 佐藤美貴、教育総務課参事 綾部雅一、教育総務課給食センター所長 根子敏男、社会教育課長 西海谷巧、社会教育課参事 中島一之、教育総務課教育管理グループ主幹 大西久踐、教育総務課学校教育グループ主幹 大西久踐、社会教育課社会教育グループ主幹 藤本祐司、社会教育課図書館長 中島一之、社会教育課ふるさと館 J R Y 館長 中島一之、農業委員会会長 吉村智之、農業委員会事務局長 吉松智弘、代表監査委員 水野豊、監査委員事務局長 近藤康弘、監査委員事務局次長 藪悟志、選挙管理委員会委員長 森谷重俊、選挙管理委員会事務局長 坂本雄仁、選挙管理委員会事務局次長 穴戸和幸

6 本会議の書記は、次のとおりである。

議会事務局長 近藤康弘、事務局次長 藪悟志

会 議 に 付 し た 事 件

別 紙 日 程 表 に 記 載 の と お り

## 令和 7 年第 2 回湧別町議会定例会

### 議事日程（第 1 日）

令和 7 年 6 月 1 7 日

|        |           |  |                                           |
|--------|-----------|--|-------------------------------------------|
| 日程第 1  |           |  | 会議録署名議員の指名                                |
| 日程第 2  |           |  | 会期の決定                                     |
| 日程第 3  |           |  | 諸般の報告                                     |
| 日程第 4  |           |  | 行政報告                                      |
| 日程第 5  | 報告第 1 号   |  | 令和 6 年度湧別町一般会計予算繰越明許費繰越計算書について            |
| 日程第 6  |           |  | 一般質問                                      |
| 日程第 7  | 議案第 1 号   |  | 湧別町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について             |
| 日程第 8  | 議案第 2 号   |  | 令和 7 年度湧別町一般会計補正予算                        |
| 日程第 9  | 議案第 3 号   |  | 令和 7 年度湧別町国民健康保険特別会計補正予算                  |
| 日程第 10 | 議案第 4 号   |  | 公営住宅新築工事（緑町団地）請負契約の締結について                 |
| 日程第 11 | 議案第 5 号   |  | 財産の取得について                                 |
| 日程第 12 | 議案第 6 号   |  | 財産の取得について                                 |
| 日程第 13 | 議案第 7 号   |  | 財産の取得について                                 |
| 日程第 14 | 議案第 8 号   |  | 財産の取得について                                 |
| 日程第 15 | 議案第 9 号   |  | 財産の取得について                                 |
| 日程第 16 | 同意第 1 号   |  | 教育委員会委員の任命について                            |
| 日程第 17 | 意見書案第 3 号 |  | ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書 |
| 日程第 18 | 承認        |  | 議員の派遣について                                 |
| 日程第 19 | 承認        |  | 閉会中の所管事務調査等の申出について<br>（各常任委員会及び議会運営委員会）   |

開 会 宣 告（１０：００）

○議長 ただいまの出席議員は10名でございます。

これより令和7年第2回湧別町議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程でございますが、皆様のお手元に配付してあります日程により会議を進めたいと思いますので、よろしくご協力をお願いいたします。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、4番、村川君、5番、下田君を指名いたします。

日程第2、会期の決定を議題といたします。

去る6月12日に議会運営委員会が開催されておりますので、議会運営委員長よりその結果の報告を願います。

6番、酒井君。

（議会運営委員長結果報告）

○議長 議会運営委員長の報告のとおり、会期は本日から6月18日までの2日間とすることにご異議ありませんか。

○全員 （異議なし）

○議長 異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は本日から6月18日までの2日間とすることに決定いたしました。

日程第3、これから諸般の報告を行います。

事務局長をして報告いたさせます。

局長。

○議会事務局長 諸般の報告を申し上げます。

今定例会に提出されております案件は、町長提出といたしまして報告1件、条例1件、予算2件、契約締結1件、財産取得5件、人事1件であります。

また、議会側といたしましては、意見書案1件、承認2件であります。

次に、議案等説明員の関係であります。今定例会に議案等説明のため出席を求めた執行者と執行者の委任を受けて出席する職員は、お手元に配付してあります報告書のとおりであります。

次に、監査委員から4月分及び5月分の例月出納検査について異常がない旨、議長に報告書が提出されております。

次に、去る5月12日の令和7年第2回町議会臨時会終了後から本日までの議会及び委員会活動等についてご報告いたします。

5月14日、地域活動支援センターポレポレゆうべつにおいて特定非営利活動法人ポレポレゆうべつ総会が開催され、これに副議長が出席いたしております。

5月16日、遠軽町において遠軽地区広域組合議会臨時会が開催され、これに議長及び関係議員が出席いたしております。

5月19日、美幌町においてオホーツク町村議会議長会定期総会が開催され、これに議長が出席いたしております。

5月26日、網走市においてオホーツク圏活性化期成会役員会、総会及び石北本線・釧網本線合同部会が開催され、これに議長が出席いたしております。

5月27日、東京都において全国町村議会議長会議長・副議長研修会が開催され、これに副議長が出席いたしております。

同日、網走市において高規格道路旭川・紋別自動車道早期建設促進期成会要望活動が行われ、これに議長が出席いたしております。

同日、総務厚生常任委員会が開催されました。

5月29日、上湧別神社において上湧別神社春季例大祭及び上湧別開拓招魂祭が執り行われ、これに議長が出席いたしております。

同日、滝上町において遠紋地区市町村議会議長会総会及び議長・副議長・事務局長合同研修会が開催され、これに議長及び副議長が出席いたしております。

同日、滝上町において自衛隊協力会遠紋地区連合会監査が行われ、これに議長が出席いたしております。

6月2日、産業文教常任委員会が開催されました。

6月6日、北見市常呂町においてサロマ湖開発期成会通常総会が開催され、これに議長が出席いたしております。

6月7日、札幌市において札幌湧別会総会及び懇親会が開催され、これに議長及び各議員が出席いたしております。

6月9日、網走市において遠軽地区総合開発期成会要望活動が行われ、これに議長が出席いたしております。

6月10日、札幌市において北海道町村議会議長会定期総会が開催され、これに議長が出席いたしております。

6月12日、議会運営委員会が開催されました。

6月15日、かみゆうべつチューリップ公園駐車場において湧別町消防団春季消防演習が開催され、これに議長及び各議員が出席いたしております。

なお、本定例会につきまして広報作成のため随時写真撮影を行いますので、ご了承ください。

以上で諸般の報告を終わります。

○議長　　長　　これで諸般の報告を終わります。

日程第4、町長の行政報告を行います。

町長。

○町　　長　　前回の議会以降における行政上の諸課題について報告申し上げます。

す。

1 点目ですが、富山県砺波市長及び胆振管内むかわ町長の来訪についてであります。去る5月18日、国内最大級のとなみチューリップフェアを開催している富山県砺波市、夏野市長と胆振管内むかわ町、竹中町長が来町され、本町チューリップフェアなどを視察していただきました。

翌19日には、夏野市長と竹中町長の表敬訪問を受け、その懇談においてはチューリップフェアの開催経過や球根の栽培技術、チューリップの見せ方などが話題に上り、夏野市長から広大な畑を生かしたチューリップの見せ方が湧別の魅力との感想が話されました。

来年のチューリップフェアは、40回目の開催となる記念の年を迎えることもあり、私から砺波市産の球根を使って砺波市コーナーを作りたいと提案したところ、夏野市長は協力しますと応じていただいたところでございます。

砺波市と姉妹提携を結ぶむかわ町、竹中町長の仲介によって深まったチューリップの縁、引き続きチューリップの町同士が交流し、お互いのよさを参考にしながら、新たなチューリップの見せ方を探っていきたいと考えているところであります。

2 点目ですが、チューリップフェアの結果についてであります。本年は、4月下旬においても雪が舞うなど季節外れの低温が続き、チューリップ公園一帯が雪景色となる中での開幕準備となり、5月1日のオープニングセレモニー当日も、いまだ一品種も開花しておらず、非常に心配される状況の下での開幕となりました。その後、開花が進み、入園料の徴収を始めたのは昨年より8日遅い5月10日からとなりました。開花の遅れはありましたが、5月中旬以降は天候に恵まれ、気温の上昇とともに公園内のチューリップは順調に開花し、多くの方にご来場いただくことができました。開幕後、5月12日の週からは気温の高い日が続き、開花が急速に進んだことで見頃の時期が早まり、鑑賞期間は短くなりましたが、有料入園期間については開始の遅れを賄う形で2日間延長して5月27日まで実施し、フェア自体は5月31日に閉幕いたしました。

フェアの期間中の総入園者数は5万6,000人で、昨年の6万2,000人と比較すると6,000人の減少となりました。要因としては、開幕当初の開花遅れによって来園者数が伸び悩んだことに加え、最近の燃油価格の高騰により、自家用車での移動を控える傾向が強まり、特にレジャー目的の遠出が減少していることが上げられます。こうした社会的背景が本町チューリップ公園の入園者数にも影響を与えたものと考えられます。また、外国人観光客を含む団体ツアーバスの来園が減少している一方で、個人旅行へのシフトといった旅行形態の変化も見られるようになりました。このような状況の中でも、週末は天候に恵まれたこと、またテレビ、ラジオ、新聞などの報道機関に多く取り上げていただいたこ

と、さらには町公式ホームページやSNSを活用したリアルタイムの開花情報の発信により、見頃の時期に合わせて多くの方々にご来園いただきました。入園料収入につきましては2,410万円となり、昨年の2,890万円と比較して480万円の減少となりました。

フェア期間中の各種イベントにつきましては、青年団体協議会及びJAえんゆう青年部の皆様による催しのほか、町内義務教育学校の児童生徒や高校生による吹奏楽演奏会、さらに本年で4回目となる湧別町チューリップ応援大使、半崎美子さんによるミニライブ・トークショーが好天の中開催されました。特にアンコールでは、児童生徒による吹奏楽合同バンドとのコラボレーションが実現し、約1,000人の来園者の皆様とともに、大変盛り上がる催しとなりました。

1か月間にわたって開催された本年のチューリップフェアは、多くの関係者のご協力の下、無事に終了することができました。出店者の皆様をはじめ、商工会などの関係団体、そして運営の中心を担っていただきました観光協会の皆様に改めて深く感謝申し上げ、ご報告とさせていただきます。

3点目は、北海道・アルバータ州姉妹提携45周年記念事業及びホワイトコート町訪問についてであります。1980年10月、北海道とカナダ・アルバータ州が姉妹提携を結んでから本年で45周年の記念の年を迎えるに当たり、アルバータ州エドモントン市において記念事業が開催される運びとなり、北海道及び北海道議会訪問団が結成されました。この訪問団には、濱坂道副知事や富原道議会議長をはじめ、関係機関が参加したほか、アルバータ州内の自治体と姉妹・友好都市を提携している市町にも参加依頼があり、アルバータ州ホワイトコート町と友好関係にある本町も訪問団の一員として参加いたしました。

記念事業は、5月22日にアルバータ州議会庁舎敷地内にある日本庭園にて行われた45周年記念植樹セレモニーを皮切りに、アルバータ州、エリス副首相と濱坂副知事による友好交流促進宣言署名が行われたほか、45周年記念セミナー、博物館交流覚書の更新セレモニー、スポーツ交流再開イベントも開催されました。翌23日に北海道・アルバータ姉妹都市会議及び十勝管内鹿追町の姉妹都市であるストニーブレイン町が主催するレセプションには、現地関係者とともにホワイトコート町からも関係者が出席され、姉妹都市会議の席上において私からホワイトコート町との25年以上に及ぶ交流経過を報告させていただきました。このほか2日間の記念事業において、アルバータ州議会新旧議長主催の夕食懇談会、アルバータ州副総督主催の昼食懇談会も開催され、カナダの食文化を楽しみながら出席者の方々との交流を深める機会となりました。

2日間にわたって開催された北海道とアルバータ州の記念事業を終えた後、翌24日の夕方、2年ぶりにホワイトコート町を訪問させていただき、シュローサー副町長をはじめ、議会議員の皆さんやホストファミリーの出迎えを受け、

2日余りの短い滞在でありましたが、議会表敬訪問や歓迎夕食会にご招待をいただき、5月26日にホワイトコート町を離れ帰町いたしました。

4点目は、札幌湧別会総会等への出席についてであります。去る6月7日に札幌市において札幌湧別会の令和7年度総会並びに懇親会が開催されました。39名の会員が出席された総会では、本年度の事業計画や事業予算が提案され、承認となりました。隔年で実施しておりますふるさと訪問については、本年度は9月23日の産業まつりに合わせて行うとのことでありますので、湧別町に来られた際には心から歓迎したいと思っているところであります。総会に続いて懇親会が開催され、東京湧別会からは後藤会長が参加され、本町からは議会から村田議長をはじめ9名の議会議員、橋本商工会長、酒井観光協会長や各課長等とともに私も出席してまいりました。懇親会では、ふるさと湧別の懐かしい話題で会員同士の交流や親睦を深め、アトラクションでは本町の特産品等が当たる抽せん会が開催され、大いに盛り上がり、楽しいひとときを過ごしてまいりました。

5点目は、まちづくり及び地域の活性化に関する包括連携協定についてであります。去る6月13日、株式会社OKURAB様との間にお互いが持つ知識やノウハウを有効に活用して、本町の未来につながるまちづくり、さらなる地域の活性化への取組に加えて、企業の個性や魅力の向上、官民連携の推進を目的に包括連携協定を締結いたしました。株式会社OKURAB様は、Baluk Laundry Placeのブランド名で全国に250店舗以上、道内では14店舗、近隣では小清水町でコインランドリーを展開しております。協定締結式は、本町役場応接室で行い、同社久保田代表取締役CEOが出席され、協定書への署名を行いました。協定項目は、まちづくり及び地域の活性化に関する事項、交流人口の拡大、イメージアップに関する事項、災害発生時における相互協力に関する事項、その他相互に連携協力することが必要と認める事項の4点であります。現在、本町では、地域力創造アドバイザーを招聘し、商工会スマイルサポート委員会や商工会青年女性部との意見交換会、町民ワークショップの開催など、文化センターTOM周辺の活性化、まちなかにぎわいの創出に関して検討を重ねております。本年度は、その一つのパーツとして湧別高校学生寮の南側にコインランドリーの整備を進めることとしておりますので、同社のノウハウをお借りして官民連携による施設整備を進めてまいりたいと考えております。

6点目は、令和6年度建設工事等の入札結果についてであります。令和6年度の入札結果についてご報告申し上げます。総体で112件の入札執行があり、平均落札率は96.44%でありました。令和6年度に執行いたしました入札結果は、別紙のとおりでありますので、お目通しをお願いいたします。

続きまして、23ページでございます。7点目は、道関係工事の発注状況についてであります。工事名、芭露漁港水産物供給基盤機能保全工事外。工事場所、芭露（芭露漁港）。請負金額1億9,030万円。請負業者、株式会社早水組（網走市）・株式会社北英建設（札幌市）経常建設共同企業体。規模、芭露漁港機能保全工事、マイナス3.5メートル航路しゅんせつ、面積2,226平方メートル。芭露漁港農産漁村整備工事、用地改良、面積4,400平方メートル。工期、令和7年12月19日までであります。

2点目は、工事名、登栄床漁港外水産物供給基盤機能保全工事。工事場所、登栄床（登栄床漁港）、港町（湧別漁港）。請負金額2億3,870万円。請負業者、株式会社西村組。規模、登栄床漁港機能保全工事、マイナス2.5メートル物揚げ場補修、延長115.9メートル。湧別漁港機能保全工事、マイナス2.5メートル物揚げ場補修、延長58メートル。工期、令和8年3月23日まで。

8点目は、町関係工事等の発注状況についてであります。24ページから27ページまで13件の工事の発注状況でありますので、お目通しをお願いしたいと思います。

以上で行政報告とさせていただきます。

○議長 これでは行政報告は終わりました。

日程第5、報告第1号について議題といたします。

事務局長をして議案の朗読をいたさせます。

局長。

○議会事務局長 報告第1号 令和6年度湧別町一般会計予算繰越明許費繰越計算書について。

○議長 提案者の説明を求めます。

企画財政課長。

（企画財政課長提案理由説明）

○議長 本報告の質疑を行います。

○全員 （なし）

○議長 これで質疑を終わります。

以上をもって本報告を終わります。

日程第6、これより一般質問を行います。

質問者の順序は、通告順により行います。議事進行上、質問者は質問の要旨が答弁者に分かるように具体的な質問をするようお願いをいたします。なお、答弁者は質問の要旨を捉えて簡潔、そして明瞭に答弁していただくようお願いいたします。

それでは、一般質問を行います。

5番、下田君。

○ 5 番 よろしくお願ひいたします。湧別町の観光事業における現状と課題について伺います。

今年のゴールデンウィーク期間中、遊園地ファミリー愛ランドユー及び五鹿山公園キャンプ場、両施設とも駐車場が満車となるほどのにぎわいを見せ、家族連れの笑顔がとても印象的でした。その中で、清掃や接客に当たるスタッフの皆様のご努力に心から感謝申し上げる次第です。その後のチューリップフェアも同様に盛況でした。つきましては、以下の2点につき町長のご所見をお伺ひいたします。

1つ目は、ファミリー愛ランドユー及び五鹿山公園キャンプ場の老朽化対策についてであります。施設内の安全看板や遊具の塗装剥離等は安全性を確保しつつも、来場者の印象を損ねかねません。今後の改修、リニューアルに向けて思い切った予算配分や長期的な維持管理計画をどのようにお考えでしょうか。

2点目は、チューリップ公園の駐車場運用と利用しやすさの改善についてであります。混雑時には、上湧別学園敷地を臨時駐車場としていますが、国道を横断しなければならず、特に高齢者、小さなお子様連れ、体の不自由な方々の安全性、利便性に懸念があります。次年度以降、優先駐車スペースの確保や安全な横断歩道の設置や工夫など、具体的にどのような改善策を予定されているかお示してください。

以上、ご答弁のほどよろしくお願ひ申し上げます。

○ 議 長 町長。

○ 町 長 下田議員の湧別町の観光事業における現状と課題についてのご質問にお答えいたします。

まず、1点目のファミリー愛ランドユー及び五鹿山公園キャンプ場の老朽化対策についてお答えさせていただきます。ファミリー愛ランドユーにおける遊具等の老朽化対策につきましては、施設の安全確保を最優先として現在も毎年の点検や定期的な修繕を計画的に実施しているところであり、現時点においては安全にご利用いただける状態を維持しております。また、議員ご指摘の遊具等の設備の劣化や塗装剥離については、確認され次第、可能な限り速やかに修繕等の対応を行っております。

現在ファミリー愛ランドユーで稼働している遊具は、レトロな雰囲気小さなお子様やご家族連れに人気で親しまれており、今後も可能な限り修繕を行いながらこのような魅力を生かした施設運営に努めてまいりたいと考えてございます。

また、併設している道の駅愛ランド湧別につきましても、利用者のニーズに的確に対応できるよう施設の改修やリニューアルの必要性を認識しており、今後の施設整備に向けて検討を進めてまいりたいと考えております。

次に、五鹿山キャンプ場につきましては、近年高まる林間キャンプや自然体験志向の人数に対応すべく現在ログキャビンやフリーテントサイトなどの修繕について年次的な対応を進めており、今後は利用者のニーズである衛生環境等を含めた施設改修についても取組を進めてまいりたいと考えているところであり、いずれの施設におきましても、観光資源としての魅力を損なうことのないよう中長期的な視点に立った維持管理と適切な予算確保に努めてまいりたいと考えているところであり、

次に、2点目のチューリップ公園の駐車場運用とその改善についてのご質問にお答えさせていただきます。現在チューリップ公園における駐車場の運用につきましては、第1、第2駐車場で約450台分を確保しているほか、臨時駐車場として上湧別学園グラウンド、上湧別公園、株式会社ブルケン東日本湧別営業所、株式会社レオテックの駐車場などを活用し、最大で約940台分の駐車スペースを確保しているところであり、また、公園内には身体障害者専用駐車場区画として21台分を設けており、障害のある方にも配慮した運用に努めております。しかしながら、チューリップの最盛期には例年多くの来園者が集中するため、園内常設の駐車スペースでは十分に対応し切れず、臨時駐車場の開設により入園車両の混雑緩和を図っている状況にあります。臨時駐車場を利用される方々には、国道を横断して来園する必要があり、その際には安全対策として警備員の配置や看板の設置を行い、横断歩道において誘導を行っているところではありますが、高齢者や小さなお子様連れ、また体の不自由な方々にとりまして移動に一定の負担をおかけしていることも認識してございます。こうした課題を踏まえ、来年度以降に向けましては優先駐車スペースのさらなる確保に加え、引き続き国道横断時の安全確保に向けた誘導を行うことができるよう警備員を適正に配置し、全ての来園者が安心して公園を訪れることができる環境整備に取り組んでまいりたいと考えてございます。

以上、下田議員への回答とさせていただきます。

○議長 5番、下田君。

○5番 ありがとうございます。

再質問、4点ほどさせていただきます。1つ目は、遊園地、遊具の老朽化対策については、定期点検で把握された劣化場所についても、不具合時の速やかな修繕と同様に直ちに対応していただけるのでしょうか。

2点目は、改修計画については今後検討とのことですが、年度ごとの改修対象箇所や予算規模など、具体的スケジュール案があればご提示願います。これは、愛ランドユーに対してです。

3点目は、五鹿山公園キャンプ場ログキャビン等の修繕についてですが、過去3年間に実施した修繕内容とその費用について、後ほど事務局宛てに資料を

ご提出いただけないでしょうか。具体的データが複雑多岐にわたると考え、後ほどということにいたしました。

4点目は、利用者ニーズの把握方法としてアンケート、利用実績の分析、ヒアリング等ありますが、どのような方法で実施されるお考えでしょうか。また、これまでに寄せられた具体的要望があればご教示願います。

要望を踏まえ、今後改修予定の箇所と工期、予算があれば、併せてご開示願います。これは、五鹿山公園キャンプ場に関してであります。

以上です。

○議 長 町長。

○町 長 下田議員の再質問についてお答えさせていただきます。

まず、1点目の愛ランドユーにおける遊具等の点検等の対応についてでございます。遊具等の点検、維持、補修計画については、一応令和10年までの今計画を立ててございまして、その計画に基づきまして、現在点検を実施させていただいているところでございます。例年予算規模でいきますと1,300万円から700万円ぐらいの範囲の中で、その年度年度で実施するものによって多少の金額は増減いたしますけれども、専門業者をお願いしながら、まず安全対策を中心に修繕をさせていただいてございます。それに併せて、補修、塗装だとか、そういう部分の点検も当然行わせていただいておりますので、遊具等についてはそういう形の中で今順次計画的にその必要年数に応じて点検をさせていただいているところでございます。

2点目の改修計画でございます。愛ランドユー自体が整備されまして、第1期工事から見ますともう40年経過している施設でございます。当然老朽化もしてきてございますし、課題等についても我々も利用者、または今実際に管理している業者等々とも協議をさせていただいております、一番問題が出てくるというのはやっぱり道の駅がレストラン、売店含めて老朽化してきていますし、トイレもやはり古くなってきておりますので、臭い等々の課題が出てきているというのは認識しているところでございます。遊園地については、連休から9月、10月ぐらいまで利用されてございまして、それなりの収益もあって経営もできているというような状況がありますけれども、レストラン、道の駅とか、売店含めてその部分が一番あそこの遊園地の課題となつてございます。その部分については、当然改修ではなくて、改築を考えなければ改善できない部分が多々あるものですから、それらについては十分協議を重ねながら、必要性、また費用対効果も考えて、その方向性を出していかなければならないだろうなというふうに考えてございますので、十分議論させていただいた中でその方向性は出していきたいというふうに考えているところであります。

次に、五鹿山公園キャンプ場のログキャビンでございます。公園全体だと思

います。手前に車の入れるオートキャンプ場があって、奥にログキャビンがあってというようなことで、今のキャンプ場の人数等々含めると広過ぎるのかなというような認識は私は持っています。キャンプ的にいきますと、今カーサイトのほかにグランピングとか、いろいろな部分でもありますけれども、あの中でその部分を改善していくとなると、全体的な見直しが必要になってくるのかなという部分と、あれだけ広くなると管理スペースも広くなるものですから、なかなか大変でございます。キャンプ場自体、今まで修繕をしながら進めてきていますけれども、見晴らし台の階段の修繕ですとか遊歩道の修繕だとか、それほど大きな修繕はされてきていないというのが今の現状でございますので、五鹿山公園全体を含めてどういう形を取っていくのがいいのかというのは議論していかないとならないのかなと思ってございます。当然時期時期においては非常に多くの方来て利用されているという部分もございますので、その中においてどういう方向にしていくかということの議論をしていかなければならないと考えてございまして、今TOM周辺、町なか整備も含めて、併せてキャンプ場をどう活用させるのかと、それと桜においても桜の木自体も老朽化してきているというのがありますので、そこを含めて検討はさせていただきたいと考えてございます。

あと、4点目のニーズの分析だとかいろいろな部分、五鹿山公園だけの分析というのはなかなかないのでございますけれども、町内全体の観光としていろいろ話が出ている中においては、一番問題なのはトイレと、やっぱりキャンプ場ですので、シャワーと浴室、浴室というかシャワーの部分ですけれども、そこら辺が足りないという話はよく聞いておりますので、トイレ等においても今この施設行ってもトイレを充足しておりますので、そこら辺も含めて、先ほどのログキャビンとかグランピングも含めながら、あそこの公園全体の将来の在り方をやっぱり議論していかないとならぬというのは我々の認識としてもありますので、そこら辺についてはまた議会のほうとも相談をさせていただきながら進めていきたいと考えてございますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長 5番、下田君の質問が終わりました。

次に、1番、関野君。

○1番 一般質問をさせていただきます。

外来野生動物による農業被害について。まず、1点目、近年湧別町でも農業被害等が報告されておりますが、被害額の実態について、把握している範囲内でお聞かせください。

次、2点目でございます。また、研修会の招聘や箱わなを増やすなど、湧別町においても駆除に対する対応を行っておりますが、近年も既に多くの有害鳥獣が捕獲されており、また私自身も地域や町民から狩猟要請が増加し、大変苦

慮しております。今後の農業被害等を抑えるためにも、さらなる対応が必要と考えております。今後における、湧別町における外来野生動物の駆除対策の検討についてお聞かせ願いたい。

以上です。

○議 長 町長。

○町 長 関野議員の外来生物（アライグマ）による農業被害についてのご質問にお答えいたします。

特定外来生物であるアライグマを含む野生鳥獣による農業被害の状況につきましては、毎年えんゆう及び湧別町農業協同組合に対し鳥獣種類別に被害を受けた農作物の被害面積と被害金額の調査を依頼し、報告を受けており、北海道及び国に対しても同様の内容で報告を行っています。

ご質問のアライグマによる町内での被害状況についてであります。両農業協同組合からの令和6年度の被害報告では、自家用として栽培しているトウモロコシ、イチゴ、カボチャ等が荒らされる被害が発生しておりますが、その被害面積が小規模であること、また自家用の農作物であるため、被害額の算定が困難との理由から、被害金額はなしとして報告を受けております。また、自家用農作物のほかにも乳牛の餌としてTMRセンターから供給される飼料のビニール製の梱包袋を破いてしまうなどの被害報告もを受けておりますが、飼料が廃棄となるまでの被害とはなっていないため、被害金額の算定には至っておりません。町の鳥獣被害防止対策としまして、年々捕獲頭数が増加するアライグマに対しては、箱わなの保有数を増やし、繁殖期であります春季の捕獲に力を入れております。アライグマは、特定外来生物であることから、湧別町におけるアライグマ・カニクイアライグマ防除実施計画に基づき、町が主催する技術講習会を受講し、適切な捕獲と安全に関する知識及び技術を確保できる場合は、鳥獣保護管理法に規定する狩猟免許の非所持者であっても外来生物法によりアライグマの捕獲及び処分を実施することが可能となります。本年4月には、湧別町農業協同組合の組合員や関係者で構成する湧別地域資源保全広域協定運営委員会の28名が技術講習会を受講され、現在アライグマの捕獲を行っていただいております。関野議員におかれましては、捕獲実施者の協力者として箱わな設置の技術指導のほか、捕獲後の処分を支援していただくなど従事者皆様方からの積極的な防除活動によりまして、昨年は4月から5月の2か月で5頭の捕獲でありましたが、本年は4月から5月の2か月間で54頭の捕獲となり、町内での捕獲頭数が大幅に増加しております。関野議員をはじめとする猟友会の皆様やアライグマ捕獲に従事されている農業関係者の皆様のご協力に対し深く感謝いたします。今後も関係団体と連携してアライグマ防除の技術講習会を開催するなど、捕獲従事者の増加と鳥獣被害の防止に努めてまいります。

以上、関野議員へのご回答をさせていただきます。

○議 長 1 番、関野君。

○1 番 町長から大変詳しく説明いただき、ありがとうございます。

もう一点、直近の湧別町の箱わなを利用して捕獲した頭数と、それと J A ゆうべつがやっております国の多面的機能支払交付金事業で実施しております有害駆除の頭数がどのぐらいいるのか、分かる範囲で教えていただければと思います。

それで、現在湧別町内におきましては、現湧別農協管轄では、アグリサポートばろうとドリームゆうべつで餌の供給を行っています。濃厚飼料入った真空パックのもの。上湧別につきましては、バンカーでやっておりますので、キツネは多いのですが、アライグマは少ないという部分がありますけれども、現の湧別農協方面ではかなりの頭数が出ております。

それで、この間 4 月ですか、湧別農協で湧別町の水産林務課の職員、狩猟免許を持っている職員が講師となりまして、安全講習が 3 班に分かれて行われてございます。それで、箱わな 27 基設置されておりますけれども、その辺も含めて、これからどんどん、湧別町からアライグマを一掃するというぐらいの形ではないと、これは恐らく収まらない。そして、農家ばかりではなくて、家庭菜園を作っている人、みんなやられるのです。ですから、箱わなの設置につきましては、また予算の範囲内でやってほしいなと思いますので、その辺よろしくお願いします。

○議 長 11 時まで暫時休憩します。

休 憩 宣 告 ( 1 0 : 5 0 )

再 開 宣 告 ( 1 1 : 0 0 )

○議 長 休憩前に引き続き会議を開きます。

関野君の一般質問の答弁から続けます。

町長。

○町 長 関野議員の再質問にお答えさせていただきます。

今年の捕獲頭数、まず先ほど言われました多面事業で行っています湧別町農協で実施している部分でございます。先ほど 4 月、5 月で 54 頭と説明させていただきましたけれども、そのうち多面の委員会で行っています分が 4 月、5 月は 26 頭、町が 11 頭、猟友会が 17 頭で合わせて 54 頭でございます。その後、6 月 16 日まででございます。委員会が 15 頭、町が 2 頭ということで、猟友会はまだ報告来ておりませんので、合わせて 71 頭、現在捕獲してございますので、猟友会含めるとまだ増えるのかなと思っているところでございます。

先ほどから関野議員言われてございます本町酪農地帯、また畑作地帯でございますので、アライグマにおいては甘い味のするもの、臭いのするものが好物

でございます、スイートコーンですとかカボチャ、またイチゴですとかブドウ等が好物で、それぞれ家庭で作っている家庭菜園等々が狙われてやられておりますし、また配合飼料を含むTMRセンターの飼料等々もいたずらしているという部分もございますので、そこら辺も含めて皆さんの協力をいただきながら捕獲作業に取りかかっていきたいというふうに考えてございますので、今後とも猟友会、そして委員会と協力しながら進めてまいりたいと考えてございますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長 長 1 番、関野君の質問が終わりました。

次に、4 番、村川君。

○4 番 それでは、一般質問の1点の趣旨説明を行います。

湧別町内の道路の補修改修について。現在町内の舗装道路が全体的に破損し、各地から苦情が出ております。例えば東5号線の舗装改修が東9線から行われていますが、完成に約10年かかる予定と聞いております。このように1本の道路を直すのに10年もかかると、東4号線も老朽化が進み、今早急にやらなければならない状況にあります。また、そのほかにも同じ状況の道路が数本あります。全町の改修を考えると、多大な予算が必要となります。新設の道路は総合計画にありますが、改修については起債で対応していると伺っています。1本の道路に10年もかかっていたのでは、道路の改修のめどが立ちませんし、観光にも影響が出てくると思います。今町が安定財政のうちに町内道路の改修箇所を調査し、計画的に進めるべきと考えますが、町長のお考えをお伺いいたします。

以上で趣旨説明を終わります。

○議長 長 町長。

○町長 村川議員の湧別町内道路の補修改修についてのご質問にお答えいたします。

町道は、身近なインフラ施設として町民の生活に欠かすことができない重要な施設と認識しております。誰もが安心して安全に利用できる道路環境となるよう、計画的に修繕や整備を行ってきたところであります。

議員ご指摘のとおり、全町の道路補修や改修を行うとなると多大な予算が必要となることから、破損部分の補修を行いながら道路の延命化に努めております。また、車両の通行量や地域特性によっても破損内容が異なることもあり、その状況に合わせた修繕を行ってまいります。

また、ご質問のありました湧別町内の道路の補修改修につきましては、町道の計画的な整備のほか、日常の管理では自治会等からの地域担当スタッフを通じての情報提供や日々の道路パトロールの実施などにより部分的な破損箇所の早期発見、早期修繕を行い、早急な修繕が難しい箇所については次年度に計画

して行方など、町民の生活に支障のないように道路の適正な管理を行っております。また、全面的な整備が必要なものにつきましては、有利な補助事業や起債等を活用し、財源の確保に努めております。

なお、東5号線道路の整備につきましては、計画では9年間の事業期間としており、本年度が4年目になりますが、計画期間内での整備完了に向けて努めてまいります。

以上、村川議員への回答とさせていただきます。

○議長 長 4番、村川君。

○4番 町長から答弁をいただきましたが、道路の改修、関係ないかもしれないけれども、道路の雑草の処理、これについては全町の懇談会で必ずどこかここかで意見が出ているのです。町もパトロールをしながら、担当課はある程度のことは把握できているのだろーと思いたしますが、これは本当に道路というのは大きなお金もかかるので、やっぱり計画的に進めていかないと、結局1本終わった後に、また次から次とそういうのが出てきてしまって間に合わない状況、追いついていない状況なのです。この前も富美からの方にも言われていましたし、何か所か道路ひどいのだということを聞いています。

町として、やっぱり道路というのは住民の重要なインフラなのです。今現状では、過疎債を使って、これは大変有利な起債を起こしているわけなのですが、ここで少なくとも起債は申請によってはある程度予算の確保ができるというような話も聞いているのですけれども、この点、過疎債の道路に使う限度額ってあるのかどうか。それから、そのほかの有利な事業があるのかどうかということです。

そして、やっぱり少なくとも財政の安定しているとき、道路改修に対する基金的なものを積み上げながら、町単費、確にかにかかるといっても、そうやって修理していかなければ、いつになっても後追いになってしまって、同時にやらなければならない道路がたくさんあるのです。これらを踏まえて、町長、壊れたところから順次改修していくとは言っているのですが、現実には東の中でさえ本当にサロマ湖の丁寧道路、それから今一番東が傷んだというのは農地防災やってダンプが相当走ったということもあるのですけれども、これからバイオの関係で大きなトラックが毎日今度走るといふ形になります。この4号線道路なんというのは、ブラックアイスバーンのときに若い子が滑って落ちてしまったという経過が今まで何回かございます。そのぐらい道路が段差ついているのです。これ、町内全部そういう箇所をしっかりと調査して、きちっとした計画を立てて進めるべきではないかというふうに思いたしますが、町長、どういふふうにお考え持っているかお伺いたします。

○議長 長 町長。

○町 長 村川議員の再質問にお答えさせていただきます。

湧別町内道路の補修改修についてでございます。最初に言われました道路用地内の除草についてでございます。町道につきましては、年2回町内の道路を除草させていただいてございます。その状況によって、毎年毎年東から実施する場合、西から実施する場合によって時期は多少変わって、遅いと言われる部分もありますけれども、交互に実施させていただいておりますので、年2回は実施させていただいているということで、自治会にはご理解をいただくように連絡はさせていただいております。

道路の計画については、総合計画含めて計画的に実施させていただいているということでございます。毎年毎年、道路については東5線だけではなく、ほかの道路についても年度内において整備をさせていただいてございますので、その時期時期に必要な応じて実施をさせていただいている部分もあります。各自治会との協議の中においても、それぞれどうしても冬季過ぎまして春になると、除雪によって穴が空く部分、また傷む部分がありますので、それぞれ連絡をいただきながら部分改修を行ったり、部分改修ができない部分については応急措置を行って次年度以降に本格的な整備を行うなどのことで道路についてはずっと毎年実施させていただいてございます。

議員言われるとおり、重要なライフラインでありますので、道路については必要に応じて実施してまいりますし、その実施に当たっては有利な交付金、または起債を活用しながら実施させていただくという部分で考えてございます。大規模な改修を行う場合については、当然交付金、起債は必要になりますので、部分改修で終わらせておいて、大規模な改修を行うという手法もございまして、その中でその状況、状況を見ながら計画的な実施をさせていただきたいと思っております。現在各地域にスタッフ配置させていただいてございますので、その都度スタッフに連絡が来まして、必要な箇所については速やかに対応させていただくということにしておりまして、現在のところ苦情等の連絡が私のところに入ってくるものの状況にはなっていないようになってございますので、その部分についても議員のほうに道路が悪いというような情報が入った場合においては、私どものほうにご連絡いただければ十分調査しながら、その実施時期等々も含めて検討させていただきたいと考えておりますので、どうぞご理解いただきたいと思います。

起債の限度額というのはありませんけれども、町としてある限度額というか、全体的な過疎債の国の枠、北海道の枠、それと管内の枠というのがありますので、その中において、それが全て道路かということではなくて、町で使える枠というのは大体予算の範囲がありますので、申請上げても全部が当たるというわけではなくて、薄められる部分もありますし、最終的に金額が残った場合はま

た上乘せで来る場合もありますので、そこら辺については幾らかという部分については毎年毎年変わってくるというのがありますので、そこら辺については当然限度というのがありますので、そういう中で事業はいろんなもので実施していくということになりますし、起債においては過疎債ばかりではなくて、今は冬期間の凍上で傷んだものについては凍上債とか、いろいろな緊急何とか債というのがありますから、いろいろな形の中でそれに該当するようなものにおいてはそれを活用しながら実施していくというようなことで計画の段階の中で取り入れていっているということでございます。

それと、議員からご提案あった基金等でございますけれども、基金等については公共施設だとか、そういう部分については使えるものだというふうに思っておりますので、全体的にいきます財政調整基金ですとか公の建設基金、そういうものについての活用は可能なのかなというふうに考えてございますので、そういうような部分については本町の中においても財源はあるというふうに考えてございますので、必要に応じてはそれらについては対応できるというふうには考えてございますけれども、今の道路計画の中においてそこまで今使わなくても十分対応できているということでございますので、今後においても基金の活用をするまでもなく、それらについては計画的に実施したいと考えてございますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長 4番、村川君。

○4番 町長、淡々と答えておりますけれども、現実にその地域でスタッフばかりでなく、役場にやっぱり道路が悪いからと言っている自治体が何か所かあるのです。それは、我慢させるさせないは行政の考え方だから、我慢させているというだけの話で、現実に道路、町長、車で通ったって4号線道路のこんな傾斜になっているところ分かるでしょう。これが5号がまだ4年もかかって、その後でないとできないというようなことでは困るので、やっぱり町長、常に安定財政、安定財政と、これはどこの挨拶行っても口癖で言っていることなので、安定財政になるにはやれることあって、住民のインフラをしっかりときてこそ安定財政と言えるのであって、ただ基金が余計積みさったから安定財政だという話ではないのだと思うのです。やっぱりこれは、住民の大事なインフラなのです。まして産業道路でもあるのです。特に4号線なんていうのは観光道路でもある。そういうことから踏まえて、ほかの地区の現場は私も見ていませんので、はっきりしたことは言えないのですけれども、そういう現場を見てくれという人もいるわけですから、今度一回、一回りしようかなというふうに考えています。これは、やっぱり財政が悪くなってからならインフラってできないのです。財政が安定しているからこそ何でもできるのであって、今の財政が安定しているうちに、これ以上どんどん財政がよくなるなんていうことは

ないわけなのです。大きな事業もない、1次産業の生産力だって、やっぱりずっと特別上がったり下がったりするものでもない。人口は減っていく。そういう意味では、財源というのは今がピークなのです。そのピークのときに、やっぱり思い切ってそういうことをやるのが、これ町長の大きな責任と私は課題だと思っているので、本当に道路はもうこれでいいのだと、本当にそう思って答弁しているのか、再度答弁してください。

○議 長 町長。

○町 長 村川議員の再質問にお答えさせていただきます。

町内の町道につきましては、町民の大事なライフラインとしてインフラ整備をさせていただいているというふうに先ほども説明をさせていただいたところでございます。このままでいいのだとは一言も考えてございませんし、当然段階的に整備をしなければならないというのは、物でありますので、当然老朽化していきますし、壊れるというのは当然のことでありますので、それを維持管理していくのも一つの我々の仕事でございます。その中において、町内自治会等とも協議しながら、町内において必要な道路、または傷んでいる道路、解消が必要なものということで毎年計画的に担当含めて検討をさせていただいているところでございます。

それと、東5線道路、今再生しながら道路を進めておりますけれども、それが終わらなければ、ほか進めないという話は一言もしていないと思いますので、それが必要な道路があれば新たな道路として当然整備していかなければならないですし、昨年度完了しました西3線道路においても、当然もう今年の春に完成しまして、今全線開通になったという部分もありますし、開盛道路においても今年で完成という部分もございますので、今後必要な道路については当然また必要な部分において有利な交付金等を使いながら進めていきたいというふうに考えてございます。最近では、全線改修とか新設道路がないものですから、なかなか交付金使うというのは難しい部分もありますので、起債対応しながら進めていくという部分がございますので、村川議員言われますように東の4号道路についても、当然あの道路については登栄床に冬期間通行止めになったときに最終的に残る道路でもありますので、そこら辺も含めてやっぱりあの道路については登栄床方面に行く生活道路として大変重要な道路でもありますので、そこら辺も十分踏まえながら調査をしながら、必要に応じた改修をしていかなければならないというのがこれからの計画になってくるというふうに考えているところでありますので、そこら辺も含めて東5線終わらないと、全てが動かないということではなくて、東5線は東5線として段階的に1号ずつ今進めておりますので、去年ぐらいの事業期間がかかるというふうになってございますけれども、ほかの部分についてはその財源が確保できれば、もっと早く修繕で

きる部分もありますし、そこら辺含めては計画的に進めていきたいと考えてございますので、地域の自治会等々も協議しながら、その必要性について考えていきたいと考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○議 長 4番、村川君。

○4 番 分かりました。

であれば、やっぱりこれ僕は地元だから、東の道路のことばかりになってしまっ  
て申し訳ないのですけれども、全町に恐らくあると思うのです。それで、4号線は本当に基本的な道路でもありますので、早急に現場をもう一回チェック、調査して、そして計画を立てて進めてもらうようお願い申し上げて、終わりたいと思います。よろしくお願いします。

○議 長 町長。

○町 長 村川議員の再質問にお答えします。

4号線道路については、東ばかりではなく、登栄床含めてのメイン道路になりますので、十分調査させていただいて、その改修が必要な場合においては改修に必要な財源等も考えながら検討させていただきたいと考えてございますので、ご理解いただきたいと思います。

○議 長 4番、村川君の質問が終わりました。

次に、8番、小形君。

○8 番 私からは、公共施設の再配置計画における旧校舎の取扱いについてお伺いしたいと思います。

上湧別地区の小中学校は、本年4月に義務教育学校になりました。町長は、学校の統廃合により利用がなくなった学校施設の利活用を考えておられること  
と思います。各学校施設について、利用方法はある程度条件をつけた上でマイナス入札を行い、公売にかける考え方もあろうかと思います。これにより、公共施設老朽化問題の打開策の一つになるかと考えますが、町長の考えをお聞かせください。

○議 長 町長。

○町 長 小形議員の公共施設の再配置計画における旧校舎の取扱いについてのご質問にお答えさせていただきます。

本年4月に上湧別地区の義務教育学校上湧別学園が開校し、3月をもって中湧別小学校、上湧別小学校、開盛小学校、富美小学校の4校が閉校になりました。閉校になった4校のうち中湧別小学校につきましては、新庁舎等の整備事業においてグラウンドを活用して新庁舎を建設し、校舎も改修、リニューアルし、活用する計画であります。残り3校の空き校舎の利用、活用については、本年第1回議会定例会において下田議員から一般質問のありました閉校後の小学校の活用についてにおいて答弁させていただいたとおり、今後町民等から幅

広く意見を聴く機会及び検討の場を設けまして、利活用の方向性を見いだしていきたいと考えており、本年度実施する地域力創造アドバイザー招聘事業においても知見等を有する外部専門家を招聘して、空き校舎等の利活用を検討する予定としているところであります。

マイナス入札、予定価格をマイナスに設定した建物解体条件付一般競争入札につきましては、老朽化や統廃合により廃止された公共施設で有効な活用方法がない場合などに建物解体後の利用条件をつけて一般競争入札を実施している自治体もあります。利活用の検討に当たりましては、有効な利活用方法がないかを検討していきますが、検討の中で校舎を解体しての利活用といった方向性が出た場合には、マイナス入札についても一つの方法として考えてまいりたいと考えております。

以上、小形議員へのご回答とさせていただきます。

○議長 長 8番、小形君。

○8 番 町の考え方の中には、なかなかマイナスという考えはないのかもしれませんが、利活用する人にとっては補助金に当たるようなものかとも考えております。

また、公共施設配置計画は第1期目でありまして、これからあと30年、公共施設の統廃合を進めていく中で、廃止、または要らなくなった施設等の土地の利活用の考え方がそれを考える上で新しい考え方でもあるかと思っております。施設の建っている場所、環境等がその辺りに住民等が多くいる場合には、深谷市の例でありますけれども、体育館等の施設をマイナス入札し、利用者の住宅を建てたいという人らが共同で入札に参加し、マイナス入札のいい例となったようでございます。全部が全部マイナスということではないですけれども、今後30年にわたりこの公共施設の配置計画を進めていくわけでありまして、その中においていろいろな利用途としても用途が見つからない、廃止はしなければならない、あるいは解体しなければならない中において、このマイナス計画をぜひ一つ取り入れてやっていただけると一つの考え方のプラスになっていくのかなと考えておりますので、どうぞその辺をよろしくお願いしたいと思っております。

○議長 長 町長。

○町 長 小形議員の再質問にお答えさせていただきます。

閉校後の小学校の活用については、閉校前から地域の皆様とも協議させていただいて、広く意見を聴いて、どの使い方があるのだというような部分で検討をさせていただきたいということも言っております。その中で、活用できるものであれば活用したいという私の考えもございますので、その中に今年その検討についていろいろな形を取りながら検討させていただきたいと考えてござ

います。その中で、違う方法で使いたいというような話ですとか、そういう要望が来たとか、そういう企業さんが来た場合については、それらも含めて検討の一つとして提案をさせていただきたいという部分があります。その中で、そういうことで解体後に活用したいというような話があるのであれば、それはまたマイナス入札なり、また売買という方法もございますので、一番有利となるような方法で進めていきたいと考えてございますので、このマイナス入札を否定しているものではなくて、一つの手段としてこういう方法もあるということは我々も承知してございますので、それらの中で一番いい方法としての部分を考えながら進めていきたいと思ってございますので、ご理解いただきたいと思います。

○議 長 以上をもって一般質問を終了します。

日程第 7、議案第 1 号を議題といたします。

事務局長をして議案の朗読をいたさせます。

局長。

○議会事務局長 議案第 1 号 湧別町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について。

○議 長 提案者の説明を求めます。

住民税務課長。

(住民税務課長提案理由説明)

○議 長 これから質疑を行います。

○全 員 (な し)

○議 長 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

○全 員 (な し)

○議 長 討論がございませので、本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

○全 員 (異 議 な し)

○議 長 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり決定いたしました。

日程第 8、議案第 2 号を議題といたします。

事務局長をして議案の朗読をいたさせます。

局長。

○議会事務局長 議案第 2 号 令和 7 年度湧別町一般会計補正予算。

○議 長 提案者の説明を求めます。

企画財政課長。

(企画財政課長提案理由説明)

○議長 昼食のため1時まで休憩いたします。

休 憩 宣 告（11：49）

再 開 宣 告（13：00）

○議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第2号 令和7年度湧別町一般会計補正予算の提案理由の説明から続けます。

企画財政課長。

（企画財政課長提案理由説明）

○議長 長 これから質疑を行います。

○全 員 （な し）

○議長 長 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

○全 員 （な し）

○議長 長 討論がございませんので、本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

○全 員 （異 議 な し）

○議長 長 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり決定いたしました。

日程第9、議案第3号を議題といたします。

事務局長をして議案の朗読をいたさせます。

局長。

○議会事務局長 議案第3号 令和7年度湧別町国民健康保険特別会計補正予算。

○議長 長 提案者の説明を求めます。

健康こども課長。

（健康こども課長提案理由説明）

○議長 長 これから質疑を行います。

○全 員 （な し）

○議長 長 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

○全 員 （な し）

○議長 長 討論がございませんので、本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

○全 員 （異 議 な し）

○議長 長 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり決定いたしました。

日程第10、議案第4号を議題といたします。

事務局長をして議案の朗読をいただきます。

局長。

○議会事務局長 議案第4号 公営住宅新築工事（緑町団地）請負契約の締結について。

○議長 提案者の説明を求めます。

建設課長。

（建設課長提案理由説明）

○議長 これから質疑を行います。

○全員 （なし）

○議長 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

○全員 （なし）

○議長 討論がございませんので、本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

○全員 （異議なし）

○議長 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり決定いたしました。

日程第11、議案第5号を議題といたします。

事務局長をして議案の朗読をいただきます。

局長。

○議会事務局長 議案第5号 財産の取得について。

○議長 提案者の説明を求めます。

企画財政課長。

（企画財政課長提案理由説明）

○議長 これから質疑を行います。

4番、村川君。

○4番 参考にお聞きしたいのですけれども、物価高騰になってから重機類の価格というのは大体どのくらい上がっているか、参考にお聞かせいただきたいというふうに思います。

○議長 建設課参事。

○建設課参事 村川議員のご質問にお答えいたします。

最近の物価高騰により建設重機、除雪機械も相当上がっております。上がる前の、約ですけれども、1.2倍から1.3倍程度の値上がり幅となっておりますので、よろしく願いいたします。

○議長 質疑を続けます。

○全 員 (な し)

○議 長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

○全 員 (な し)

○議 長 討論がございませんので、本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

○全 員 (異 議 な し)

○議 長 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり決定いたしました。

日程第12、議案第6号を議題といたします。

事務局長をして議案の朗読をいたさせます。

局長。

○議会事務局長 議案第6号 財産の取得について。

○議 長 提案者の説明を求めます。

企画財政課長。

(企画財政課長提案理由説明)

○議 長 これから質疑を行います。

○全 員 (な し)

○議 長 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

○全 員 (な し)

○議 長 討論がございませんので、本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

○全 員 (異 議 な し)

○議 長 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり決定いたしました。

日程第13、議案第7号を議題といたします。

事務局長をして議案の朗読をいたさせます。

局長。

○議会事務局長 議案第7号 財産の取得について。

○議 長 提案者の説明を求めます。

企画財政課長。

(企画財政課長提案理由説明)

○議 長 これから質疑を行います。

○全 員 (な し)

○議 長 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

○全 員 (な し)

○議長 討論がございませんので、本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

○全 員 (異 議 な し)

○議長 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり決定いたしました。

日程第14、議案第8号を議題といたします。

事務局長をして議案の朗読をいたさせます。

局長。

○議会事務局長 議案第8号 財産の取得について。

○議長 提案者の説明を求めます。

企画財政課長。

(企画財政課長提案理由説明)

○議長 これから質疑を行います。

○全 員 (な し)

○議長 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

○全 員 (な し)

○議長 討論がございませんので、本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

○全 員 (異 議 な し)

○議長 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり決定いたしました。

日程第15、議案第9号を議題といたします。

事務局長をして議案の朗読をいたさせます。

局長。

○議会事務局長 議案第9号 財産の取得について。

○議長 提案者の説明を求めます。

企画財政課長。

(企画財政課長提案理由説明)

○議長 これから質疑を行います。

○全 員 (な し)

○議長 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

○全 員 (な し)

○議長 討論がございませんので、本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

○全員 (異議なし)

○議長 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり決定いたしました。

日程第16、同意第1号を議題といたします。

事務局長をして議案の朗読をいたさせます。

局長。

○議会事務局長 同意第1号 教育委員会委員の任命について。

○議長 提案者の説明を求めます。

町長。

(町長提案理由説明)

○議長 長 これから質疑を行います。

○全員 (なし)

○議長 長 質疑なしと認めます。

お諮りします。

本案は、討論を省略し、原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

○全員 (異議なし)

○議長 長 異議なしと認めます。

したがって、同意第1号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

日程第17、意見書案第3号を議題といたします。

事務局長をして議案の朗読をいたさせます。

局長。

○議会事務局長 意見書案第3号 ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書。

○議長 長 提案者の説明を求めます。

10番、脇坂君。

(10番趣旨説明)

○議長 長 これから質疑を行います。

○全員 (なし)

○議長 長 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

○全員 (なし)

○議長 長 討論がございませんので、本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

○全員 (異議なし)

○議長 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり決定いたしました。

日程第18、議員の派遣についてを議題といたします。

議員の派遣については、会議規則第129条の規定により、お手元に配付のとおり派遣することとし、細部については議長に一任願いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

○全員 (異議なし)

○議長 異議なしと認めます。

したがって、本案は議員を派遣することとし、細部については議長に一任することに決定いたしました。

日程第19、閉会中の所管事務調査等の申出が各常任委員長及び議会運営委員長から提出されております。このことについて承認いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

○全員 (異議なし)

○議長 異議なしと認めます。

したがって、各委員長から申出のとおり、本件は承認することに決定いたしました。

お諮りします。

本定例会の会議に付されました事件は全て終了いたしました。

したがって、会議規則第7条の規定によって本日で閉会いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

○全員 (異議なし)

○議長 異議なしと認めます。

したがって、本定例会は本日で閉会することに決定いたしました。

令和7年第2回湧別町議会定例会を閉会いたします。

閉 会 宣 告 ( 1 3 : 5 7 )

この会議録は書記をして記録されたものであり、この内容が真実であることを証するため、ここに署名する。

湧別町議会 議長 村田一志

湧別町議会 議員 村川勝彦

湧別町議会 議員 下田英人